

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回水道事業審議会
開催日時	令和5年5月26日(金) 午後 2時00分から 午後 3時37分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、富田 雅寿委員、山田 康博委員、 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、北野 守康委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、松岡課長補佐、大島主幹、木村主任、 安井主任
欠席者	竹内 肇委員、永尾 一郎委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議題 第1号 令和2年度から令和4年度までの本庄市水道事業ビジョン の取組実績及び状況について 第2号 令和5年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定に ついて 第3号 本庄市総合振興計画後期基本計画について 第4号 答申(案)について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配布資料) 令和5年度第1回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況(令 和4年度) 資料2 令和5年度における水道事業ビジョンの取組予定について 資料3 本庄市総合振興計画後期基本計画 (当日配布資料) 資料4-1 答申(案) 資料4-2 【新】平成30年5月24日付け諮問に係る意見(一覧) 答申(案)に関する御意見について 答申(案)に関する御意見についての返信用封筒

その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。 第4号の答申案については非公開とする。
主管課	上下水道部水道課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は公私ともにお忙しい中、第1回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日進行を務めさせていただきます、水道課長の平賀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は水道庁舎の会議室のエアコン故障のため、急遽、こちらの都島浄水場の大会議室へ会場を変更させていただきましたことを、謹んでお詫び申し上げます。</p> <p>近頃の天気状況を考慮しますと、万が一真夏日になった場合に備えて、委員の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、安全策として、会場変更をさせていただきました。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、新年度の第1回の会議ですので、事務局職員の紹介をさせていただきたいと思っております。また、4月に人事異動により水道課に配属となった職員も紹介させていただきます。</p>
	(職員の自己紹介)
事務局（課長）	<p>それでは会議に入らせていただきますが、初めに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	(配布資料の確認)
事務局（課長）	<p>併せまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では、「審議会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」と規定しております。</p> <p>本日、御出席いただいております委員さんは、全12名中10名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>

会長	<p>場所は水道庁舎から都島浄水場ということになりましたけれども、皆さんに御足労をかけたことをお詫び申し上げたいと思います。</p> <p>都島浄水場で審議会を行うということで、水道庁舎の方で審議会をした方がよりスムーズに進むのではないかというようなところも考えられるところでもありますけれども、以前こちらで審議会をした時に、洪水ハザードマップにおいては、こちら（都島浄水場）の1階ぐらいは水没するというようなことで、水道課とすればこちらで会議をしたくなかったのではないかと、庁舎の方の高台ですればそういう話が出なかったのではないかと思います。その辺の話はもう過ぎた話になりますので、今日は今日の資料に基づいて、皆さんの御協力をいただきながら、スムーズな進行ができますようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入らせていただきます。発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会第6条第2項の規定により、会長が議長となるとされていることから、以後の議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事を進めます。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はおりますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>傍聴なしということで、それでは審議を続行いたします。</p> <p>まず議事に入る前に、お手元に配付してあります、本庄市水道事業審議会規則第2条では、「審議会の会議は公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは非公開とすることができる」とされています。今回の議題について、第1号から第3号までは、報告事項ですので原則どおり公開が妥当と思いますが、第4号の答申案については、答申前であり、また、内容そのものも未決定案でありますので、非公開が望ましいと考えておりますが、いかがでしょうか。御意見がございましたら。</p>
委員	<p>（賛成多数）</p>
会長	<p>賛成多数ということでよろしいでしょうか。（※第4号の答申案については非公開とする。）</p> <p>それでは、初めに、第1号「令和2年度から令和4年度までの本庄市水道事業ビジョンの取組実績及び状況について」、資料1に基づき、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（資料1に基づき説明）</p>

会長	ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様、御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	<p>2点ありますけれども、一つは表1の水質検査について、検査項目は何を検査されているのか。多分自動計測を全部はできないと思いますけれども、検査している項目と、自動計測しているのは何があるのかを教えてください。</p> <p>もう一つは、施策3の表の方で、3-1に危機管理マニュアルの改訂を行いましたとありますが、マニュアルの策定の後に、実際に訓練を計画あるいは実施した実績等があれば教えてください。よろしくをお願いします。</p>
事務局	まず初めに水質検査につきましてですが、水道法に規定されております51項目を実施しております。また、次の自動計測装置の管理項目についてですが、4項目ほど自動で測定しております、残留塩素、色度、濁度、圧力の測定を自動で行っております。
事務局	マニュアルの策定に伴って訓練等を行っているのかということですが、先ほど御説明させていただきましたが、令和2年度に本庄市業務継続計画というものが策定されまして、これが今回の大規模な地震を想定した場合という形になっており、これに連動しまして、水道課では、地震対策マニュアルを作成しております。今回はその二つの内容を、きちんと適切に行動することができるかという訓練を11月の中旬に行いまして、まず手順ですとか、どのような行動を起こすかという確認作業を1日かけて行っております。
会長	他に質問ございますか。
委員	<p>2ページ目の表4のところ、耐震化率と適合率が出ていますけれども、浄水施設の耐震化率がずっとゼロですが、しなければならないところに対しての目標値が2029年は27.4%なのか、そもそもなくていいところも含まれているのかを教えてください。</p> <p>同じことが言えるのが、配水池の耐震化率。今見たら全国平均が60%と出ていたのが21.9%ということですが、そもそもやらなくても大丈夫なところも含めてこれなのか、やらなければならないところだけで考えてこのパーセントなのか。</p> <p>同じことを基幹管路の耐震化適合率についても伺います。直さなければならないところのうち、37.4%しかできていないのか、そうではないところも含めて、全体の37.4%なのか。元の数字がどちらなのかを教えてください。</p>
事務局	まず表4の施策2、浄水施設の耐震化率でございますが、こちらは、平成23年から26年頃にかけて、耐震診断の業務委託を行っております。この中で耐震化を行わなくてはならない施設というものをまず選定してお

	<p>ります。</p> <p>選定した施設をもとに、今回のビジョン、平成28年から令和11年までの計画の中で、第二浄水場と児玉浄水場を耐震化するという形で計画を掲げておりますので、まずこれが目標という形での数値の算定となっております。</p> <p>配水池の耐震化率も同様になっています。</p> <p>三つ目の基幹管路の耐震適合率につきましては、これも同様ですが、老朽化をしている中で、耐震化の目標値として全体の60%という目標を掲げておりまして、その中で、現在のところ37.4%までが達成できたという状況になっております。説明は以上です。</p>
委員	<p>今ネットで全国の平均値を見させていただいたのですが、直さなければならぬ中でこのパーセントだと、少し目標値が低い気がするのですが、直している全部も含めてであればこの表でいいかもしれないけれど、直さなければならぬところだけを考えると、この2029年のパーセンテージがあるのか。本来100%に行かなくてはいけないですね、全部直したということ。ちょっと目標値が低いと思うのですが、そこはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに委員のおっしゃるとおり、目標値が低いのではないかと御指摘でございますが、やはり浄水施設の耐震化につきましては、多額の費用を要するところもございまして。</p> <p>当然のことながら、限られた予算の中で、計画期間10年の中でできる量というのを定めてきたという形の中で、今回、第二浄水場と児玉浄水場を選定させていただいておりますので、どうしても低い数値になってしまっているという形ですが、将来的には100%を目指していきたいと考えております。説明は以上となります。</p>
委員	<p>そうすると、例えば一番上の浄水施設の耐震化率でいうと、二つの今おっしゃった浄水場が、全部直せないから27.4%なのか、その二つが直っても27.4%なのか。この2029年の27.4%という数字は、全部万全であれば100%になる訳ですね。</p> <p>二つのところを直しても27.4%なのか、2029年には直り切らないから27.4%なのか、どちらか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>27.4%につきましては、第二浄水場と児玉浄水場が全て直った状態で初めて27.4%という形になります。</p> <p>ですので、これ以外は約73%程度でございますが、この施設もこの次の計画期間の中で掲げながら、整理し方針を決めて進めていくという形になりますので、100%の目標値というのはまだ定めておりませんが、2029年以降になってしまうという状況になっております。説明は以上になります。</p>
委員	<p>それで間に合うのですか。間に合うと予測して大丈夫だということですか。</p>

	か。
事務局	<p>本来であればもっと早い速度で整備の方針を決めて進めていきたいということでは考えておりますが、現在のところどうしても予算的なもの、限られた予算の中で対応していくという中での計画となっております。今回基本計画の見直しも、令和4年度から令和7年度にかけて行っております。</p> <p>ここで再度現状を見直し、耐震化の速度等についてもきちっと計画を見直していきたいということで考えておりますので、御理解をいただければと思います。</p>
委員	<p>また専門家とかが見て大丈夫だというならば、これ以上言っても仕方ないので。次なのですね。</p> <p>配水池の耐震化率、厚生省か何かが出している全国平均が60%、現状60%なのに、本庄市の目標が46.8%と。目標値ですよ、5年後の。5年後の目標値がこれでいいのかということと、その下の基幹管路はもっとそうですが、これは水道管ですよ。これは60%で、残りの40%が漏水したら仕方がないというふうに見えてしまうけれど、そういう目標値でいいのでしょうか。</p> <p>大丈夫だとおっしゃるのならばいいけれど、この数字だけ見ると、本庄市の水道管は大丈夫かという。多分、ちょっとこういう基幹管路なんていう言葉に知識のある人に見せたら、これ大丈夫かって話になってしまうと思うのだけれど、大丈夫なのという質問です。</p>
事務局	<p>確かにこの表から見ていただきますとおり、心配なところが多分にあるかと思えます。そういったことも私どもも十分感じておりますので、今回各計画の見直しをどうしてもさせていただきたいということで、取り組んでいるような状況でございます。</p> <p>それに加えて、今事業費の方は、主に下水道関連事業、こちらは令和7年度に、市内の今現在事業認可をもらっているところを整備するというところで、急ピッチで行っております。その下水道に関連する箇所配管されている水道管が埋設に支障になり、その部分を一緒にやり替えている所が結構ございますので、それをどうしても追従していかないと後々の修繕がなかなかできないということもございまして、今そちらと並行して、国道17号のバイパスの関係、この他事業に関連する工事の方を今、極力重視してやっているとございまして。</p> <p>本来ならば私どもも老朽化している配水管を急ピッチで直していきたいところですが、そういった他事業の関連もございまして、なかなか事業費の捻出が厳しい状況にあります。</p> <p>そういった中で今回、計画を再度見直し、今後採算が十分とっていただけるような状態にして、こういったものに関して真剣に早急に取り組んでいきたいということで、計画の見直しを進めている状況にございまして、御理解</p>

	<p>いただきたいと思います。以上です。</p>
委員	<p>分かったような分からないようなお答えでしたけれど、であれば思うに、2029年はこのパーセンテージだけれども、この後に、2035年とか2040年、2050年には100%になるというふうに書いていただかないと、本庄市の5年後の目標が全国平均よりも全然劣る数字が出ていること自体が、水道局は何をやっているのだという話になりかねないので、もしできれば、この先の先の目標を書いて、最後100%になるような表を作っていたら、本庄市は頑張ってるというふうに思えるのだけれどいかがですか。</p>
事務局	<p>再度御指摘をいただいておりますが、今年度でやっとアセットマネジメント計画が策定できまして、次回以降の会議で、そのアセットについても委員の皆様方に説明をしていきたいというふうに考えております。アセットの数字を元に、今後必要とされる事業費等を見ながら、なるべく皆さんに負担がかからないような形では考えていきたいのですが、結構多額の費用が見込まれておりますので、その辺を踏まえていきたいと思っております。ただ、管や施設に関しては、待ったなしの状況でございますので、それも何とか対応していきたいと考えております。</p> <p>そういった意味合いを踏まえて今後、皆さんの方に更に御審議いただくことが多々あると思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>関東大震災からちょうど100年経ってしまっていて、確か関東大震災の後に美里で断層地震が起こっていますよね。</p> <p>できれば予算がないのだったら、その断層のところだけでも取り替えておけば、被害が少なくなる。端からやるのではなくて、断層にかかっているところを重点的に初めにやって、そこからやっていく方が、両方、先ほどの防災を含めていいのではないかと思います。</p> <p>大体3、4本走っています。本庄は、市役所が一番上に、断層の上に建っていますけれども、児玉にも3本ぐらいあります。そこを調べてもらって、予算がないならそこからやってもらったらどうですかというのが私の意見です。</p>
事務局	<p>御意見をありがとうございました。</p> <p>確かに色々な断層等もありまして、将来の大規模な地震が発生した場合には、やはりその管路が破損するというのはあるかと思っております。</p> <p>更新の考え方につきましては、まず当然、老朽管から直していくところでございます。</p> <p>その他に、例えば緊急避難所ですとか、あとはその大動脈となる基幹管路、こういったところをまず優先と考えながら、整備の方を進めてまいりたいと思っております。また、先ほど御意見いただきました断層付近のところですとか、こういったものを全体的に把握しながら、しっかりと計画の方を進めていき</p>

	たいと考えております。
会長	他に質問はございますか。 御質疑がないようですので、続きまして、第2号「令和5年度における本庄市水道事業ビジョンの取組予定について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料2に基づき説明)
会長	ただいまの資料2に基づいた事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	細かいことになりますが、今の資料の6ページ、施策3危機管理体制の強化の3-2飲料水袋の備蓄について、令和5年度末において6,000袋を達成する見込みですとありましたが、先ほどのこちらの実績の2ページの表6に、飲料水袋備蓄達成率目標値2023年58.3とあります。数字が微妙に違って見えるような、目標達成備蓄数6,000袋が2023年の目標の58.3%ということでしょうか。
事務局	御質問のとおり、6,000袋がまず100という形の数値として捉えております。先ほど4,700袋以上揃えられましたので、79.4%、令和4年度末では達成したという形になります。 今年度はプラスして1,500袋を購入する予定ですので、令和5年度中には100%を達成するという形で考えております。
委員	その目標値、2023年度の58.3という数字は何でしょうか。
事務局	平成28年度の時点の計画の段階で、10年間で100%、その中間の2023年のところで58.3を目標として描いていたのですが、やはり災害はいつ起こるかわからないというところもありましたので、早期100%を目指したという形になっております。
会長	他の委員さん、何かございますか。 御質疑がないようですので、続きまして第3号「本庄市総合振興計画後期基本計画について」、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料3に基づき説明)
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。質疑等はございませんか。 質疑がないようですので、続きまして第4号「答申(案)について」、事務局より説明をお願いいたします。

※第4号の答申(案)に関する議事(9~12ページ)は、市長への答申までは非公開とし、答申後に公開します。

事務局	(資料4-1、4-2に基づき説明)
会長	ただ今の事務局の答申についての説明で御質疑等ありましたらお受けいたします。挙手をもってお願いいたします。
委員	内容で何か気になることがあったら、今日言うのではなく、これに書いて出すということでもよろしいでしょうか。
事務局	はい。もちろん今でも構いませんので、ぜひよろしくお願いたします。
委員	ついに出てきたなって感じだけれども、料金を上げるぞという考え方ということですよ。 このパーセンテージ見せられてしまうと致し方ないと思うけれど、一応この審議会の総意で料金上げるのも致し方ないぞという答申に見受けられたけれど、そういうことでいいですか。
事務局	おっしゃるとおり、誠に申し訳ありませんがそのように結論をさせていただきました。ありがとうございます。これでよろしかったでしょうか。
委員	まだ分からないでしょうけれど、いつ頃を目途にという腹案はあるのですか。この後審議会でどのように練ってどうやっていくという。
事務局	今回、この答申を出していただいて、それを踏まえて、次回の任期の方が主となるかと思うのですが、その中で検討させていただくような形で考えていきたいと思っております。他の計画の見直しもございますので、それと併せて検討していただきたいというふうに考えております。以上です。
委員	もう一点いいですか。前回の会議のときに、ちょっと余計なことかもしれないですけど、硬度ですね、カルキ等のお話をさせていただいたのですが、この答申の中で「検討する」になってしまったのですが、ぜひ個人的思いですが、検討しないで、本庄市は日本一の硬水なんだと推し進めていきたいと言っていたかと思っております。その辺いかがお思いでしょうか。よろしくお願いたします。
事務局	今回の答申案の中では、とりあえずアンケート等でも気になさっている方がいらっしゃいますので、次の任期の方が主となると思いますが、その任期の方の中で、本庄市の水質硬度が高いものを売りにしていくのか、それとも例えば除去する考えでいくのかその辺りも含めて、更に費用等も含めまして、御検討いただきたいというふうに考えており、一応、今回は検討させていただきますという答申案となっております。
会長	他に委員の皆様何かありますか。
委員	単純な私の疑問です。安心な水を担保するという御意見が進められていますが、例えば今水道法の51項目、これに関する事だけではなくて、基本的な水道水の質が色々なところで、今まで考えられなかった物質が入るとかそういう危険度が増している。それが世の中で、だいぶ騒がれ始めました。 本庄市としては、それに対して別に定期的に機械化の中に組み込んでとい

	<p>うことではないけれども、こういう形でそこに手を打っていますよということアピールしていくというのは、間違いなく市民の皆さんに対して、もし仮に価格を上げるのであれば、そういう施策もしているよというようなことを併せて提案していく必要があるのではないだろうかというふうな意見を私は持っています。それをちょっとお伝えしたくて時間をいただきました。ありがとうございます。</p>
会長	お答えの方はいいですか。
委員	何かお考えがあればお聞かせください。
事務局	<p>御提案ありがとうございます。お礼を申し上げます。</p> <p>まず今、全国的に話が出ている中では、やはりフッ素化合物ですとかというところの中で、多分皆さん、気になされているのかなというところもございます。その他にも、東日本大震災のときの、例えば放射能の件ですとか、そういったところで水質が安全であるかどうかというのを気にされている方がいるというところがあるかと思えます。</p> <p>現在、先ほどの水質検査51項目の他に、そういった水質検査、放射能ですとか、いわゆる先ほどのフッ素化合物の部分につきましても、新たにその都度付け加えて水質検査の方を行っております。これにつきましては、検査結果が出た時点でリアルタイムにホームページ等に掲載をさせていただいておりますので、今後も安全であるというところを、これからも御利用者の方にお伝えしていきたいということで考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。</p>
委員	了解しました。ありがとうございます。
会長	<p>他に委員の皆様何か御質疑等ございますか。なければ私の方から一つお話しさせていただきたい点がございます。</p> <p>文章では検討していきたいとか、考えていきたいとか、前向きにとか、予算が限られているとか、こう言うと前に進まないのですよ。</p> <p>通常独立採算と言いながら、例えば関東直下型の大地震があった場合、漏水の手当てよりも先に、災害の方の手当てが先、災害にはもちろん漏水もつきますけれども、それが独立採算で賄えないような懐具合では非常にまずい。</p> <p>文章も、今2ぐらいにも見えるし、それから懐具合は今3ぐらいじゃないかな。</p> <p>安心安全なという、言葉ではそういう文章が見えますけれども、悪く言えばこれは嘘の文書ですよ。</p> <p>それに、いざというときには一般会計が助けてくれるのではないかという甘えがあるのではないかというか。部長、課長、その辺いかがですか。いずれはそういうときには、我々はいなくなるという、そういうことではなくて、後の人が考えるだろうと、そういうことではなくてですね。早急に答</p>

	<p>申書を踏まえて、市長と相談しながら、喝を入れたりアドバイスをいただいたり、審議委員の皆さんの意見を大事に受け止めていただいて、できるだけ早い実行を行っていただく。これは市民相手だから大変な作業になると思いますけれども、我々はその使命があると思うのですよ。</p> <p>災害が起きて蓋ができないようなことがあれば、市民の不利益になる。</p> <p>危機管理というのは、そういうことを考えていく必要があると思うのですよね。</p> <p>料金の改定ということにおいては、これは一口に言えばその辺で健全な財政になると思うし、大規模な災害等があったときには対応できるようになる。これが健全な財政であり、経営であると思うのですよ。</p> <p>その辺をまず念頭に置いていただいて、水道事業会計の方を考えていただきたい。特にそういうふうには私は思いました。</p> <p>健全というからには、しっかりした経営をしてもらわなければ。会社と見立てた場合、大規模災害が起きたら、手当てができないようであれば会社は終わってしまう。ぜひその点を考えていただきたいなと思います。</p> <p>他に皆さんから意見はございませんか。</p>
委員	<p>私は自分のところで使う水は全部本庄の水を使っていないです。買っている。硬度80以下の水を買って飲んでます。食事に使うのは全部。</p> <p>やっぱりカリウムもすごく多いですよ、本庄の水は。カルシウム、カリウムを知らずに飲んでいて、健康障害が出る可能性があるのだったら、やはり最終的に市民に、東京都みたいに値段が倍になるけれども、こういう水を提供するとかですね、ある一定やらないと、いわゆる腎臓結石だとか、そういう人がかなり多いと思いますね、多分。調べていらっしやらないか、調べているか分からないですけど。</p> <p>その辺も含めて、市民に選択として、これだけこうあると。(硬度が)180もある。前は確か220ぐらい。県水が入って少し下がった。私は180ぐらいだと思っています。時々うちの会社でも調べていますから。</p> <p>その辺をやはり選択として、カリウム分とカルシウム分を減らして、80以下にしますというような案を提示して、選択してもらおう。高くなるけれども、しょうがない、健康のために受け入れるとかですね、そういうことを1回市の方としても、決断しなくてはならないということではないでしょうか。</p> <p>安全安心、本当の意味で。先ほどの51項目は、あれ以外のものでも要するにいっぱいあるのですよね。</p> <p>例えば農薬のニコチノイドが入っているか、その辺もやはり調べる必要がありまして、ある程度選択を迫るのも、市の役目かなと思います。</p> <p>市民の皆さんもうすうす分かっているから、イオン交換した水を、スーパーへ行って、ペットボトルに持ってきて、それでご飯炊いたりしているのだ</p>

様 式

	から、考えた方がいいかなと思います。
会長	答弁を求めますか。
委員	いいです、次の機会と言っていますから。
委員	一ついいですか。先ほど話題になったPFASは実際に測定をされているのですか。(※PFAS：有機フッ素化合物)
事務局	PFASの関連につきましては、今県の方からも毎年定期的にやりなさいという形で指示を受けておりますので、その検査の方は実施しております。
委員	結果を聞きたいと思うのですが。
事務局	終わった後にお調べしますので少々お待ちください。 (※会議後に数値を御説明しました。)

会長	<p>他にございますか。</p> <p>なければ答申に関するこの意見は6月9日までということで、7月に市長に答申を出すという、このようになるかと思うのですが。6月9日までということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、御質疑がないようですので、議題について終了いたします。</p> <p>以上で本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。それでは進行を事務局へ戻します。</p>
事務局（課長）	<p>小林会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4番、その他でございます。</p> <p>次回の審議会の開催でございますが、開催日時につきましては、7月11日火曜日の午後2時からを予定させていただいております。開催場所につきましては、誠に申し訳ございませんが、水道庁舎のエアコンの修理が完了できる見込みがないことから、本日と同様、都島浄水場にさせていただきたいと存じます。遠方からいらっしゃる方々には大変申し訳ございませんが、何卒御容赦いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となりますが、その他につきまして、皆様から何かございますか。</p>
委員	<p>我々は7月18日で終わるらしいけれども、次の審議会委員の選び方は今までどおりなのか、ちょっと変化をもたらすのか。部長どう考えているのか、教えてください。</p>
事務局	<p>現在のところは現状と同じように考えてございますが、次回の募集が6月1日から始まる予定でございますので、また関係する団体さん等にはお願ひするような形になろうかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>要するに推薦してもらふ団体は推薦してもらふ団体で今までどおりと。一般公募の人数を増やすとか、そういう考え方はありますか。</p>
事務局	<p>御指摘いただいた一般公募については、枠が2名ございますので、その中でやっていきたいと考えています。</p> <p>また、応募多数の場合は、次回以降検討していきたいと思っております。今回についてはもう募集時期が近いものですから、2名で考えています。</p>
事務局	<p>次に、次第の5番、閉会に移らせていただきます。</p> <p>閉会にあたり、副会長の北野様より御挨拶をお願ひできればと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
副会長	<p>副会長を仰せつかっております日本水道協会の北野でございます。御指名をいただきましたので、恐縮でございますが御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、本庄市様の水道事業ビジョンに関わるこれまでの取組実績と、本年度、令和5年度での取組予定等について御議論いただいたところでございます。</p>

<p>また、今期における本審議会としての答申案についても御議論をいただいたところで、これにつきましては、取りまとめに向けて引き続き事務局にて調整を進めていただければと存じます。</p> <p>本日の熱心な議論を通じて、皆様には水道の整備、とりわけ多大な財源と長期の時間を要する施設整備更新、耐震化、これの必要性について、一層御理解を深めていただけたものと拝察いたしております。会長をはじめ出席者の皆様におかれましては、長時間にわたり活発な御議論をいただき、ありがとうございました。お陰様をもちまして全ての議事を滞りなく終了することができました。円滑な議事運営に御協力をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。</p> <p>そして、今後とも、本庄市の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、簡単ではございますが、審議会の閉会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>皆さま、お疲れ様でございました。</p>

会 長 小林 經